

番号：150160

国名：ラオス

担当：農村開発部第一グループ第一チーム

案件名：南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月中旬から2015年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ラオス国で農業は国内総生産の 3 割、労働人口の 7 割を占めるラオス最大の産業である。同国は、1990 年代後半まで食糧自給を最大の目標として灌漑面積を拡大し、1999 年に自給を達成した。しかし、「末端水路の整備が不十分」、「農民組織が末端水路管理に必要な技術力を持たない」、「維持管理費徴収の制度が未確立」等の問題が生じていた。

このため、ラオス国農林省灌漑局は、中小規模の灌漑施設の所有権及び運営維持管理に関する権利と義務を農民組織に移譲・移管する IMT (Irrigation Management Transfer) 政策を導入した。しかしながら、受け皿となる農民組織の体制を十分整備せずに進めてきたことから、水配分が非効率となり、施設の管理や更新が不適切となっていた。

これら背景に基づき、JICA は、農林省灌漑局等をカウンターパート機関（以下、「C/P」という。）として技術協力プロジェクト「南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を 2010 年 11 月から 5 年間の予定で開始した。本プロジェクトは、①参加型による幹線水路と末端水路の整備、水管理グループへの指導、②サバナケット県のモデルサイトにおける商品作物振興のための営農の改善等を通じ、県と郡の農林事務所 (Provincial Agriculture and Forestry Office、District Agriculture and Forestry Office。以下、「PAFO」、「DAFO」という。) 職員の能力向上と農民組織の強化等を図ることを目的としている。

2013 年 6 月には、本プロジェクトの中間レビューが行われた。中間レビューでは、日本人専門家から C/P へ役割の移行を進める必要性が指摘された。結論では「プロジェクトの目的とその手法は農家に徐々に理解され、また中央、県、郡の政府職員も参加型灌漑農業開発における自身の役割を徐々に認識し果たしつつある。」とされ、また、提言では「『南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト (PIAD) モデル』を関係者間で共有すること（注、PIAD モデルとは①：水管理ができる農家組織、②：高付加価値農産物を生産できる生産グループ、③：水管理と灌漑農業のための施設が存在し、④：①や②を支援する PAFO/DAFO、村組織が存在する地域）」とされた。

また、中間レビューでは、営農に係る活動の強化が農家のニーズとして指摘されている。背景には、参加型水管理により農家の負担が増える中で、農家の裨益を増加させ負担と裨益をバランスさせる声が高まったものと考えられる。中間レビュー後は、短期専門家の投入によりにより営農面での活動を強化している。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 11 月のプロジェクト終了を控え、活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。特に、中間レビューの指摘事項を踏まえ、本プロジェクトの目的と手法がラオス側にどれだけ根付く見通しか、営農活動の強化は参加型水管理の強化というプロジェクト目標にどれほど貢献したかを確認する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 5 月中旬～5 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、本プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、本プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（専門家、C/P 機関、その他ラオス側

関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年5月下旬～6月中旬)

①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。特に、ラオス側C/Pに対しては、他の団員と合流する前に、終了時評価の位置づけ等も含めて十分説明し先方の理解を醸成しておく。

③ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥必要に応じて、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正、最終化する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨Joint Coordination Committeeが開催される場合にはそれに参加し、評価結果について報告する。

⑩現地調査結果のJICAラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年6月下旬)

①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、加工可能な電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月31日～2015年6月20日を予定しています。  
当機構の調査団員の現地調査期間は、2015年6月10日～2015年6月20日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 灌漑施設管理 (農林水産省)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇄ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8452) にて配布します。

- ・ 四半期進捗報告書
- ・ 短期専門家業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ 南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト事前評価報告書  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010\\_1000232\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000232_1_s.pdf)
- ・ 南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12032900.pdf>
- ・ 南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト中間レビュー調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12182903.pdf>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上